



No.83

39. 3. 15 発行

発行人

佐呂間町長 船木長一郎

編集人

庶務課 庶務係

印刷人

佐呂間印刷

人の動き

世帯数 2,877

人口 13,829

男 6,986

女 6,843

2月末日住民登録人口



(道生活文化賞贈呈式で答辞をのべる菊池翁 札幌グランドホテルにて)

町医として、また学校医として長年にわたり本町地域住民の医療と、予防衛生に尽力された菊池周蔵先生が、このほど藍綬褒章と、第13回北海道生活文化賞の二つの栄誉をうけられました。

菊池周蔵先生は大正5年新潟医科専門学校を卒業され、栃木県古河鉱業所付属病院を経て、大正10年に北海道に渡り、北見市(当時野付牛町)美幌町において勤務開業され、昭和6年に当時全村無電灯、無医村であり、また国鉄駅より30軒も離れた佐呂間町に、村医、学校医として入村し以来地域住民に対し、愛情と誠意をもって、へき地診療にあたってきました。

当時佐呂間町は、戸数1,540戸、人口8,700人、面積400平方杆の純農村で、村内の道路交通機関は全く整備されておらず、この間交通機関の全くない道路を徒歩や自転車、乗馬によつて往診し、風雪の日はスキーで野獣の出没する山道の多いへき地にあつて厳寒積雪とたたかいつつ診療にあたるかたわら、新知識の吸収に努め教養をた

かめるとともに、村民の生活文化向上に努力してきました。

また先生は多くの公職をもちながら、地域一帯の環境衛生の向上を指導するほか、住民の保健福祉の増進と生活上の諸問題についてのよき相談相手として昼夜の別なく活動せられると共に、教育行政に情熱をかたむけ、とくに青少年の健全育成あるいは地方自治の振

興、消防組織の強化など誠心誠意これらに挺身されてきました

このような先生の献身的な努力による功績に対し、今回輝かしい授賞となつた次第で、道生活文化賞は、昭和38年11月23日札幌市グランドホテルで、藍綬褒章は昭和39年2月26日札幌市

知事公館でそれぞれ贈呈、伝達されました。

藍綬褒章とは

教育衛生慈善の事業、学校病院の建設、道路河渠堤防橋梁の修築、田野の開墾、森林の栽培、水産の繁殖、農商工業の発達に関し、公衆の利益を与し成績著明なる者に賜わり、褒賞条例に基き国が褒章を行うもの。

藍綬褒章 道生活文化賞 に輝く 菊池周蔵翁

(毎号綴じてお読み下さい)

臨時第二回

町議会より

臨時第二回佐呂間町議会が、三月五日開会され、昭和三十八年度佐呂間町才入才出追加更正予算など議件十四件、専決処分などの報告事項四件を審議、いづれも原案どおり可決、承認されました。

以下そのなかより各会計追加更正予算、特別職その他の委員の報酬の一部改正についてのべてみます。

追加更正予算四、二八六万三千円

◎浜佐呂間簡易水道会計

既定予算 一、七六一万円
追加額 二八万四千円
追加更正予算一、七八九万四千円

◎国民健康保険会計

既定予算 二、三一九万五千円
追加更正予算二、〇五三万二千円
比較減 二六六万三千円

各会計追加更正予算

◎一般会計

既定予算二億五、三七二万一千円
追加額 六九二万八千円
追加更正予算 二億六、〇六四万九千円

才出予算の主な追加額は、給与改訂などによる給料その他の人件費五〇五万一千円、高等学校調理室給排水工事費二十一万、失業対策事業費二〇万四千円、共同利用施設補助（共立頭首工外二件）三〇万二千円、浜佐呂間かき処理場施設補助二八万円、林産業施設育成費補助二〇万円、浜佐呂間簡易水道線出金二六万八千円となっています。

◎町有林会計

既定予算 三、九四七万九千円
追加額 三三八万四千円

特別職及びその他の報酬額の一部改正

選挙管理委員日額報酬委員長八〇〇円、委員七〇〇円、補充員六〇〇円、選挙長及開票管理者八〇〇円、投票管理者七〇〇円、選挙立会人、投票立会人、開票立会人六〇〇円、農業委員年額報酬委員長二六〇〇〇円、委員二〇〇〇〇円、公平委員日額報酬委員長八〇〇円、委員七〇〇円、固定資産評価審査委員日額報酬委員長八〇〇円、委員七〇〇円、専門委員日額報酬委員長九〇〇円、委員八〇〇円、社会教育委員、社会教育推進委員、公民館運営審議会委員、青少年問題協議会委員日額報酬七〇〇円、国民健康保険運営協議会委員日額報酬委員長八〇〇円、委員七〇〇円とそれぞれ改正されました。

生活を豊かに明るく健康で

お母さんたちの講習会ひらく



町役場民生課では教育委員会と共催で町内の農村婦人を対象に栄養、保健、社会福祉、新生活の講習会を開催しました。各会場とも熱心な受講者が多数参加しました。この講習会は役場民生課の仕事が住民に深い関係をもっておりながら、また知られていないため、なにかと不便なことが多かったりまたはそのことによつて間接的に損をしている人がたくさんあります。そこで民生課で取扱っている仕事の保健衛生、国民健康保険の仕事、社会福祉、国民年金、戸籍、住民登録や新生活運動などは住民のくらしを一層明るく豊かなものにして、生活を楽しくし、このことが諸生産の基礎であることをこの講習会を通じて多数の婦人に知っていただき、栄養の問題、健康の問題、年金と老人福祉の問題、家庭の明朗化の問題、新生活などをどろんくくらしの中に取り入れて、一層生活を向上してもらうことが目的で次のような内容の講習会を実施しました。

- 一、栄養講習 松井栄養士
 - (イ) 栄養についての話
 - (ロ) 料理の実習
- 二、婦人の役割について 高橋社会教育主事
 - (イ) 新しい生活について
 - (ロ) 主婦、母親として
 - (ハ) 婦人団体の役割について
- 三、社会福祉について 中村住民係長
 - (イ) 生活保護と世帯厚生運動について
- (ロ) 老人福祉と国民年金について
- (ハ) 国民たすけあい運動について
- 四、新生活と家庭の明朗化について 田中民生課長
 - (イ) 農業の近代化と新生活について
- (ロ) 家庭内の明朗化と人間関係について
- (ハ) 青少年健全育成と家族の理解と協力について
- 五、住民の健康について 田川民生係長
 - (イ) 国民健康保険について
 - (ロ) 清掃とはえの駆除について

(ハ) 住民の疾病について
六、民生課で作製した国民健康保険被保険者の健康の状態を調べその統計を主としたスライド「私達の町の健康」の映写
七、健康相談 山田保健婦

八、講習や話の終わった後全員による話し合をして参加者からいろいろ意見や質問希望などが多数出された。
また講習会場は部落単位で十六会場を実施しましたが、各会場とも二十名から五十名の多数の参加者があり延約四五〇人の熱心な婦人の受講がありました。
町民生課では、今回実施出来なかった地区及び参加者の都合で出席が割合少く再度実施の希望のある地区については、三十九年度に実施する計画です。

公庫による農山漁村の融資

住宅建設申込案内

公庫融資によつて住宅を建てたい方は申込み受付期間内に、最寄の金融機関に御申込み下さい。
なお、建設計画戸数に達すると締切ることになりますので希望者はなるべく希望調査期間中に早めに申込み下さい。
◎申込受付期間
希望調査三月二日～三月三十一日
本受付 四月一日～五月三〇日
希望調査は、本受付開始とともに自動的に本受付に切替られます。

◎申込受付場所
公庫業務を取扱っている金融機関
佐呂間町では
遠軽信用金庫です
◎資金を借りることのできる申込資格者は
一、申込者の収入月額が、公庫からの借入金十万円につき簡易耐火構造の場合は四、四二〇円以上、耐火構造の場合は四、一八〇円以上で借入金償還の見込が確定で、公庫借入金以外の自己資金の調達ができる者
二、確実な連帯保証人のあること
三、農業、林業又は漁業に従事している者
◎どのような住宅を建てなければならぬか
構造Ⅱブロック造、れんが又はコンクリート造りで、木造や、木骨防火造りは対象になりません。
規模Ⅱ一戸当り床面積が約九坪以上、三〇坪以下で、住宅の建設費が標準建設費の一、二倍をこえないもので公庫の基準に適合する住宅

◎貸付金の限度
一、簡易耐火構造Ⅱ標準建設費の八〇％
二、耐火構造 Ⅱ標準建設費の七五％
◎貸付利率 年五分五厘
◎償還期間 三〇年
一、簡易耐火構造Ⅱ三〇年
二、耐火構造 Ⅱ三五年
◎償還方法
原則として毎月払とするが、事情により三ヶ月払又は六ヶ月払とすることが出来る。
なおこのことについて詳しいことは役場工営課におたづね下さい。

紺綬褒章

岸 柳太郎氏に

町内宇永代町株式会社岸柳組取締役社長岸柳太郎氏は、町の社会福祉施設として「愛の鐘」の建設費を寄附した功績により、昭和三十八年十二月十一日、紺綬褒章を受けました。

これは、町が青少年の健全育成と明るい社会環境、平和な家庭をつくるため愛の鐘建設を企画しておりましたところ、

本町の社会福祉施設として、愛の鐘を建設し、町内の青少年の幸せな成長を祈りたいと建設費総額五拾万円もの多額な寄附をされたもので、この功績に対して町では行章上申

してあつたものです。

紺綬褒章とは

公益のため私財を寄附し、功績顯著なる者に賜わるもので、褒賞条例に基き国が褒章を行うもの。



冬季農業講座

毎年春の農作業前に行つてゐる冬季農業講座を今年も二三、二回目的の両日開催することになりましたので、多数御来場下さい。

実施の内容は次のとおりです。
演題及び講師

◎今年の農業技術について

◎今年の天候について

◎網走気象台 齊藤泰三

◎酪農経営について

◎酪農経営について 齊藤清司

◎酪農経営について 齊藤清司

◎酪農経営について 齊藤清司

◎酪農経営について 齊藤清司

日程及場所

◎第一日目 三月二十三日

・佐呂間中学校

九時～十一時 気象台長

十一時～五時 齊藤泰三先生

・若佐中学校

九時～五時 遠藤清司先生

◎第二日目 三月二十四日

・佐呂間中学校

九時～五時 遠藤清司先生

・若佐中学校

九時～十一時 気象台長

十一時～五時 齊藤泰三先生

持参品、筆記用具及び昼食

以上のような要領で行いますので、当日は今年の農業のため多数おいで下さい。

佐呂間地区農業改良普及所

身体障害者福祉協会

佐呂間分会総会が

開催されました

佐呂間町には身体が不自由なために、身体障害者福祉法による手帳を受けている方が約百二十名位おりまして、其の方々が組織しているのがこの分会です。分会が出来てから十二年目になります。身体障害者を取り組んで会員同志がお互に手を取り合つて立派な社会人となる様に努力しあつております。

本年の総会は去る三月一日佐呂間公民館に於いて町長さんを始め町内外の関係者の出席を得て盛大に開催されました。

本年度の事業計画として、次のことを決めました。

一、巡回診療の実施

巡回診療は北大を始め各種の病院研究所等より御医者を招

いて専門的に診療し義足義手等を着ける事や、身体の職業的訓練の方法等を教わつて一日でも早くすこしでもよく仕事が出来る様にします。

一、分会組織の強化大会

年一度会員全員が集つて近況を話し合つたり、講師を招いて講演をしてもらうものです。

一、各種大会への参加

身体障害者の全道大会や網走支庁管内の大会には出来る限り参加して、明日への活躍に資するものです。

国民健康保険の被保険者証の検認をうけて下さい

検認をうけて下さい

国民健康保険の被保険者証は、毎年更新又は検認を受けることになつております。昨年新しい保険証に取替へましたので、本年はその保険証を四月三十日までの間に全道一せいに検認することになりました。町では次の日程で検認を行います。

検認を受けたい保険証は、五月一日から無効とすることにしましたので、必ず検認を受ける様にして下さい。なお被保険者の異動がある場合当日印かん持参の上届出をして下さい。

日程は次のとおり

月 日	時 間	場 所
3月30日	9.30～12.00	栄農協支所
	13.00～16.00	若佐役場支所
	9.30～12.00	湯浅商店前
	13.00～15.00	栃木小学校
3月31日	9.30～12.00	仁倉農協支所
	13.00～15.00	知来農協支所
	9.30～12.00	浪速小学校
	13.00～15.00	幌岩小学校
4月1日	10.00～14.00	浜佐呂間役出張所
	9.30～12.00	富武農協支所
	13.00～15.00	若里農協支所
4月2日	9.00～15.00	佐呂間町役場民生課窓口

佐呂間町 婦人大会を開催

婦人大会を開催

このほど第四回佐呂間町婦人大会が、佐呂間公民館において盛大に開催されました。

これは三月八日町内婦人を対象に、町内に住む私達のあたたかいゆたかな生活のために、家庭に社会にとけこむ生活の知恵と、青年のすこやかな育成について学習する。

町内浜佐呂間海老名登さん(役場勤務)は、長女裕美ちゃんの出産祝を贈し、恵まれないお気の毒な方々の擁護資金にしてほしいと金一封を社会福祉協議会に寄託された。

国民年金優良町として知事表彰される

国民年金制度発足以来四年目を迎え、この間町民各位の御理解により、逐年その内容も充実して参り本年一月末現在、保険料納入率、九五、七、適用率、九九、多で非常に良い成績であつたため、この度優良市町村として選ばれ、三月一日札幌市道新ホールにおいて知事表彰を受けました。

社会福祉協議会に 篤志寄附

篤志寄附

町内浜佐呂間海老名登さん(役場勤務)は、長女裕美ちゃんの出産祝を贈し、恵まれないお気の毒な方々の擁護資金にしてほしいと金一封を社会福祉協議会に寄託された。

る。という趣旨のもとに、佐呂間町婦人団体連絡協議会、町教育委員会が主催したもので、町内婦人二六〇名の参加のもとに有意義な大会の一日を終えました。

始めに町長より、青少年の健全な成長はお母さんの手にかけれられている、との挨拶のあと、「幸せな子どもをゆくすえのために」と題する北見児童相談所長安井正一氏の講演があり、午後から網走地方教育局社会教育主事田辺義治氏らを助言者に、就学前児童、就学児童、中卒以上の年齢層に応じた三つの、科会におかれて熱心に話をを行い、婦人の正しい愛情と、姿勢で青少年をのびのびと育成しよう、とそれぞれの生活に帰属していきました。

たのしい老人クラブの

集いさかん

町内の老人クラブは現在佐呂間町若佐、浜佐呂間、栃木、武士の五ヶ所設置されているが、十六日に栄地区が設置することになり、その運営も活潑で老人はもとより一般町民からも大変よろこばれている。昨年八月一日より待望の老人福祉法が施行され、老人福祉に対する一般の関心が高まってきた。町では老人クラブの運営の推進をはじめ健康診断の実施など積極的に老人の福祉増進に努める計画でございまして、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

現在行われて居ります老人クラブの運営は、あくまでも老人の自主性を尊重して町が助言を申上げて楽しい明るいものにしていきたいと



未開不毛の地を一畝一畝血と汗と肉を打ちこんでこのような立派な町に築きあげていただいた老人の方々に健康で明るく楽しい生活を送っていただくために町をあげて努力いたします。

「写真は楽しい老人クラブの一コマ」

改正建築基準法

屋内電灯線適正化の

説明会が開催されます

つぎの日程で説明会が行われますので関係者多数出席されるようおしらせします。

一、日時、三月二十七日(金)

十時～十六時

二、場所、遠軽消防本部二階会議室

三、講習内容、◎改正建築基準法の説明、◎屋内電灯配線の適正化について

四、講師、網走支庁 長屋建築主事 北海道電力K.K. 担当職員

北・富士

道路愛護組合表彰さる

私達の道路は私達の手で、と忙がしい農作業のあい間に組合員が一致協力して、立派な道づくりをした北、富士の二つの道路愛護組合が、管内共励会で表彰されました。

「網走支庁管内道路愛護共励会は毎年実施していますが、昭和三十八年度も、町内優良組合としてこの二つの愛護組合を選出し、参加致しましたところ、三月七日温根湯で開催されました表彰式で、北部道路愛護組合が表彰され、組合長安斉勇氏が代表として参列、晴れの表彰を受けました。

また富士道路愛護組合も同日感謝状を授与されました。

前年度も武士道路愛護組合が表彰を受けておりますが、町民のみなさんが、道路の公共性をよく認識され、このような御協力を載していることに感謝致しております。

町においても、産業経済振興の根本である道路の維持管理には全力をあげて整備に努力しております。

すので道路愛護の趣旨を理解され、私たち共通のものである道路を立派にするためにお一層の御協力をおねがいします。

牛の伝染性下痢症に

注意して下さい

新聞、ラジオなどで御存知のように、いま牛の伝染性下痢症が、全道的に発生しています。

佐呂間町でも三月十一日現在で十九戸、六三頭の発生があり、また、症状としては下痢症状二、三日前から微熱があり、軟便から水様性下痢となる。下痢期間は二～五日間程度である。特に長いもので六〇日間のものもある。下痢と同時に乳量は減少し、場合程度に減乳する。下痢がおさまっても、二週間位は減乳するものもある。伝染

新しい

自治会長さんが きまりました

昭和三十九年の各自治会の会長さんの改選が行われ、新しい自治会長さんが次のとおりきまりました。

共立・佐藤正、大成栄・今井春吉、啓生・宇佐清馬、栃木・越後司、中園川西・菅原守一、武士・山越末五郎、朝日・福田幸教、富丘・楠部宜臣、西富・佐高治作、北・安斉勇、東・山本長太郎、知来・江淵元雄、仁倉・津田仁作、浜佐呂間・中村見治、幌岩・内田忠、浪速・芦沢吉夫、富士・大沢佐太郎、若里・徳田栄太郎、なお佐呂間市街と若佐の自治会長は四月に改選されます。



「広報さるま」は、町政のいろいろなることを知っていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通して全世帯に配付しております。ごきさまの建設的な御意見や質問は庶務係へお寄せください。